

札幌市小中一貫した教育基本方針

札幌市教育委員会
令和2年2月

< 目 次 >

第1章 方針策定の背景及び目的

- 1 方針策定の背景
 - (1) 小中一貫教育に関する国の動向
 - (2) 「札幌市教育振興基本計画」における一貫性・連続性ある教育活動の充実
 - (3) 小中連携教育が進められてきた背景
 - (4) 札幌市におけるこれまでの小中連携の取組と課題
- 2 方針策定の目的

第2章 札幌市が目指す小中一貫した教育

- 1 札幌市が目指す小中一貫した教育
 - (1) 札幌市における目指す子どもの姿
 - (2) 札幌市の小学校と中学校の系統性・連続性における課題
 - (3) 札幌市の小中一貫教育の名称と目的～「小中一貫した教育」～
 - (4) 「小中一貫した教育」実施にあたっての視点
 - (5) 「小中一貫した教育」の実施により期待される効果
- 2 「小中一貫した教育」と幼児教育、高等学校教育との関わり
 - (1) 札幌市の幼児教育と「小中一貫した教育」との関わり
 - (2) 札幌市の高等学校教育と「小中一貫した教育」との関わり

第3章 「小中一貫した教育」の推進体制

- 1 パートナー校による推進体制の構築
 - (1) パートナー校の定義と位置付け
 - (2) パートナー校の類型
 - (3) パートナー校の編成方法
 - (4) パートナー校における教職員の協働体制の確立

第4章 パートナー校での「小中一貫した教育」の推進

- 1 札幌市全体で進める「小中一貫した教育」
 - (1) 全市共通で推進する「二つの柱」
 - (2) パートナー校の特色を生かした取組
- 2 推進の手順
- 3 教育委員会の取組
 - (1) 小中学校の共通の取組の継続
 - (2) 「小中一貫した教育」の理念の周知
 - (3) 「札幌市教育課程編成の手引」の活用
 - (4) 教職員の研修における「小中一貫した教育」
 - (5) 子ども理解をつなげるスクールカウンセラーの配置・活用
 - (6) 小中学校教職員の人事交流
 - (7) 教職員の負担軽減への取組

第5章 パートナー校における「小中一貫した教育」の評価・検証

- 1 札幌市全体の共通指標の活用
- 2 学校評価の活用
 - (1) 学校評価における自己評価の活用
 - (2) 学校関係者評価委員会の活用

第6章 「小中一貫した教育」実施のスケジュール

第7章 札幌市における「小中一貫校」設置の検討

1 方針策定の背景

(1) 小中一貫教育に関する国の動向

平成18年に行われた教育基本法の改正、続く平成19年に行われた学校教育法の改正により、小学校・中学校を通じた義務教育9年間の教育の目的・目標が新設¹され、小学校教育と中学校教育で育まれる子どもの資質・能力を意識的につなげていくことが求められています。

また、平成26年に、中央教育審議会²から文部科学省へ答申された「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」において、小中一貫教育の制度化や小中一貫教育の取組の質の向上を図るための方策を国が総合的に講じていく必要性が示されました。

それを受けて、平成27年に行われた学校教育法改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として制度化されるとともに、学校教育法施行規則の改正により、既存の小学校・中学校において義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「小学校併設型中学校」及び「中学校併設型小学校」が位置付けられ、国の制度に基づき小中一貫校を設置できるようになりました。

さらに、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領において、「学校段階等間の接続」が新たに記載されました。平成30年に告示された高等学校学習指導要領においても同様に、「学校段階等間の接続」が示され、子どもが社会で生きて働く資質・能力を学校教育等で確実に身に付けるために、学校段階間の接続を図る重要性が記載されていることから、校種間の連続性を意識した教育活動を行うことが一層求められています。

(2) 「札幌市教育振興基本計画³」における一貫性・連続性のある教育活動の充実

札幌市教育振興基本計画においては、「札幌市の教育が目指す人間像」を次のとおり掲げています。

自立した札幌人

- 未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するためには、子ども一人一人

¹ 義務教育の目的・目標 教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項、学校教育法（昭和22年法律第26号）第21条。

² 中央教育審議会 文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている審議会

³ 札幌市教育振興基本計画 教育基本法第17条第2項に基づき策定する、札幌市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。平成26年度から令和5年度までの10年間を見据えた基本理念を示す「札幌市教育ビジョン」と、前期・後期の各5年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」とで構成される。

が幼児期から生涯にわたって学び続けるとともに、その資質・能力を一貫性・連続性のある教育によって育んでいく必要があります。

そこで、令和元年度から5年間に取り組む教育施策をまとめた「札幌市教育アクションプラン(後期)」においては、前期同様、基本施策の一つとして「一貫性・連続性のある教育活動の充実」を掲げ、子どもの継続した成長を支えるため、学校種間の連携を推進することとしています。

(3) 小中連携教育が進められてきた背景

小中連携教育は、文部科学省が平成28年に発行した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」において、「小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育」と定義されています。

一般的に、小学校と中学校の間には、子どもの学習や学校生活、教員の指導体制や指導方法など、様々な違いがあります。

小学校では学級担任がほぼ全ての教科の学習指導を担い、子どもの興味を丁寧に引き出す、個に応じた指導を大切にしています。一方、中学校では教科ごとに教員が教科担任として学習指導を行い、学習の難易度も高まってくるほか、学級間の指導内容の均等性や評価の平等性等が大切にされる傾向があります。また、広い範囲から問題が出題される、いわゆる定期テストが実施され、家庭学習の内容や意味合いも変化してきます。

学校生活の面では、小学校では私服で登校し、中休みが設定されるなど、ゆるやかな日課が組まれるとともに、教員の指導も発達段階を踏まえて個に応じてきめ細かく行われています。それが中学校になると、標準服や体操着の指定があるほか、義務教育の終了を見据えて、子どもの社会性を一層高めることを目的に、規則等に基づいた規律を重視した生徒指導がなされる傾向があります。また、一般的に、中学校から部活動が行われ、先輩や後輩という人間関係の中で活動する機会が増えます。

このような学習面や生活面の変化は、中学校入学を機に同時に生じることから、精神的・身体的な負担を感じている子どもが一定数いるのではないかと指摘もあります。そのため、小学校から中学校への進学に際して、子どもが体験する段差の大きさに配慮し、中学校入学前に中学校の学習や生活について見通しをもつことができるようにする小中連携教育が全国的に取り入れられてきた現状があります。

(4) 札幌市におけるこれまでの小中連携の取組と課題

札幌市においても、小学校から中学校へのスムーズな接続などを目的として、平成22年度から28年度まで、札幌市研究開発事業⁴の研究テーマに「小中連携」を設定し、子ども

⁴ 札幌市研究開発事業 「札幌市教育振興基本計画」や「札幌市学校教育の重点」に示されている施策や教育内容について、学校及び教職員、有識者等とともに実践的研究を行い、研究成果や検証結果等について普及・啓発することを通して、札幌市の学校教育の改善充実に資することを目的とした事業。

が個性や能力、興味・関心を継続して伸ばし、系統性のある学びが実現できるよう、実践研究を進めてきました。

平成28年3月には、実践研究の成果をまとめた冊子「小中連携の手引⁵」を発行し、小学校・中学校において小中連携を実際に進めていくポイントを示すとともに、研究推進校の具体的な取組の事例を掲載し、小中連携の取組を促してきました。現在、小中連携の取組は全市に広がっており、市内の全ての小中学校において、小中連携の取組が行われるようになり、以前に比べると、児童が中学校における学習や生活、行事や部活動などを入学前に体験することで、中学校生活に見通しをもつことのできる子どもが増えている傾向があります。

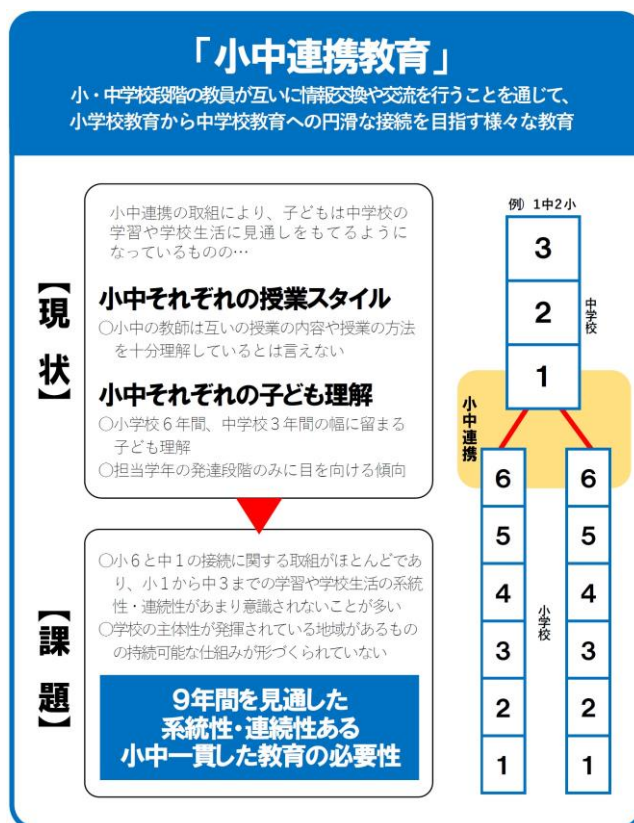
一方で、管理職や連携を担う教職員が入れ替わっていくことなどにより、連携の取組は年々変化し、取組を始めた当初の目的意識が薄れている状況も見受けられます。また、小中連携の取組は、小学校と中学校のつなぎ目を円滑に接続していくために行われているため、今日求められている9年間を見通した資質・能力の育成につなげていくためには、更なる工夫が必要になります。

そこで、札幌市においても、これまで各学校が推進してきた小中連携の取組を生かし、9年間を見通した系統性・連続性のある「小中一貫教育」に踏み出すことが求められます。

小中一貫教育は、文部科学省が平成28年に発行した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」において、「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」と定義されており、小学校と中学校のつなぎ目だけでなく、9年間の系統性・連続性のある教育を考える点が小中連携教育とは異なる点です。

2 方針策定の目的

本方針は、国の動向や、これまで実施してきた札幌市の小中連携の成果と課題を踏まえ、札幌にふさわしい小学校と中学校9年間の小中一貫した教育の基本的な考えを示すことを目的に策定するものです。



⁵ 小中連携の手引 平成22年度から札幌市研究開発事業において実施した「小中連携」についての実践的な研究の成果を、研究推進校の実践事例とともにまとめ、平成28年3月に発行したもの。全市の小中学校に配布している。

1 札幌市が目指す小中一貫した教育

(1) 札幌市における目指す子どもの姿

「札幌市学校教育の重点⁶」では、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、各学校段階において目指す子どもの姿を以下のように掲げています。

	未来に向かって 創造的に考え、 主体的に行動する人	心豊かで自他を尊重し、 共に高め合い、支え合う人	ふるさと札幌を心にもち、 国際的な視野で 学び続ける人
幼稚園 段階 (めばえる)	<ul style="list-style-type: none"> ○自分なりに考えながら物事をやり遂げる。 ○様々なことに興味・関心をもち、楽しんで取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○先生や友達との関わりを深め、愛情や信頼感をもつ。 ○友達によさに気付き、一緒に楽しく活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然と触れ合うなど身近な環境に親しみ、興味・関心をもつ。 ○発見を楽しんだり、考えたりして生活に取り入れる。
小学校 段階 (そだつ)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな課題に興味・関心をもち、進んで考えたり工夫したりする。 ○自分の目標をもち、明るく前向きな気持ちで行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○思いやりの心をもち、相手の気持ちや立場を理解する。 ○互いに認め合い、励まし合ったり助け合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域での様々な活動を通して、自分の住んでいる地域や札幌のよさに気付く。 ○郷土や我が国の伝統・文化に触れるとともに、世界の人々や文化に興味・関心をもつ。
中学校 段階 (のびる)	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら課題に気付き、その解決に向けて必要な情報を集め、考えたり表現したりする。 ○自分の目標に向かって希望と勇気をいただき、強い意志をもって行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○互いの個性や立場を尊重し、様々な見方や考え方について理解する。 ○友情の尊さを理解し、信頼し合う中で、互いに励まし合ったり高め合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広い視野から札幌の特色を理解し、社会の一員としての自覚をもって行動する。 ○郷土や我が国、世界の伝統・文化を理解するとともに、国際的な視野から物事を考える。
高等学校 段階 (ひらく)	<ul style="list-style-type: none"> ○未来を切り拓くために、自らの生き方なり方について、広い視野から考えたり、表現したりする。 ○よりよい社会の実現に向けて、主体的に判断し、行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自他の人格を尊重し、互いの考えや主張を理解するとともに、義務と責任を果たす。 ○互いの立場や意見を尊重し、高め合ったり支え合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと札幌の伝統・文化に対する理解を深め、社会の一員として継承・発展に努める。 ○郷土や我が国、世界の伝統・文化を尊重するとともに、国際的な視野に立って学び続ける。

子どもの発達の段階における「目指す子どもの姿」を実現するため、それぞれの校種において「知・徳・体の調和のとれた育ち」を目指しています。

知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

⁶ 札幌市学校教育の重点 幼児・児童・生徒の発達の段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に生かすために、特に重点となる施策や教育内容を示したもの。教職員に冊子として配布。

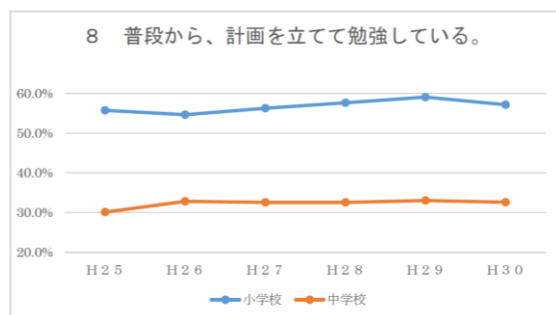
(2) 札幌市の小学校と中学校の系統性・連続性における課題

小学校、中学校がそれぞれ、学校教育目標などを基に、「知・徳・体の調和のとれた育ち」を目指した教育活動を行うとともに、「小中連携」の推進として、中学校の教員による小学校での出前授業や小学校6年生の児童が中学校の授業や部活動を見学する取組、進学時期に行う教員間の引継ぎなどを行い、連携を図ってきたことは一定の成果につながっているものの、校種間を超えて互いの教育活動等への理解を十分に図り、その系統性・連続性を確立するという点では、一層の取組が必要と言えます。

例えば、小中学校がそれぞれ計画を立てて実施している総合的な学習の時間における体験学習や調べ学習などの中には、目的や活動内容が類似している場合がありますが、小中学校が系統性・連続性の観点から取組を検討・改善することで、より充実したものに発展していく可能性があると考えられます。同様に、学校や家庭における子どもの学び方なども、小学校での経験をより発展させていくことで、子ども自身が感じるギャップが緩和される可能性もあります。

このようなことは、子どもの意識調査からも見て取ることができます。札幌市においては、毎年、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒を対象に、教育を受ける子どもの認識に着目し、「子どもの自己評価」を用いた「札幌市全体の共通指標⁷（子どもの自己評価）」により、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等である「学ぶ力」の育成に係る状況を把握しています。

札幌市全体の共通指標である20の指標のうち、以下の二つの設問において、小学生と中学生の肯定的な回答の割合に大きな差が見られました。

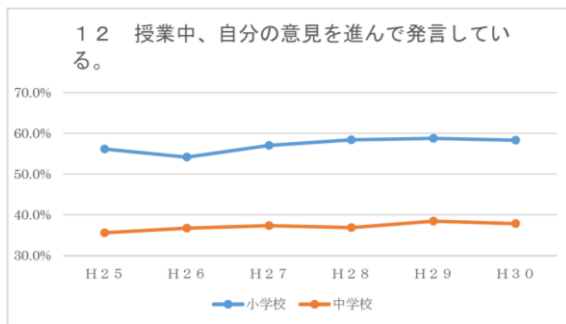


一つ目は『普段から、計画を立てて勉強している。』の設問です。一般的に小学校では、6年間の中で、宿題をやり遂げる学習から、自分で課題を見付けて計画的に学習を進めることに段階的に移行していくことを推奨している傾向があります。

一方、中学校では、部活動が始まるなど、子どもの生活のリズムが大きく変化するほか、高等学校への進学等を見据え、定期テストなどに向けた計画的な学習について指導をすることが一般的です。生活のリズムが異なるため単純な比較はできませんが、そもそも「計画を立てて勉強する」ということの捉え方が、小学校と中学校の教員で異なるなど、9年間の一貫した指導による学習習慣の育成という点では、改善の余地があると考えられます。

二つ目は『授業中、自分の意見を進んで発言している。』の設問です。この設問からは、小学校と中学校の授業の違いを読み取ることができると考えられます。小学校では発達

⁷ 札幌市全体の共通指標 「主体的に学習に取り組む態度」に関すること、「基礎的・基本的な知識及び技能」に関すること、「思考力・判断力・表現力等」に関すること、その他教育委員会として把握が必要なものを設定。



の段階に合わせて、子どもの興味や関心を引き付けることに重きを置き、意見を出し合ったりする学習活動が比較的多く取り入れられる傾向がある一方、中学校では、生徒の中に、自ら発言することを控える傾向が見られ始めるとともに、教科担任が複数の学級の授業を担当することから、評価・評定の平等性や公平性、生徒や保護者への面談等における丁寧な説明の重要性が増すこともあり、授業中においても、教員が丁寧な説明を行うことに時間をかける傾向があります。

この二つのグラフから読み取ることができることは、「小学校と中学校の学習指導の違い」です。これは「知」の側面についてのことですが、同様に「徳」「体」の側面でも、小中学校間に違いがあると考えられます。

子どもの発達の段階が異なるため、小学校と中学校の間で学習指導や生活指導の違いは起きうるものですが、課題は「違いがある」こと自体ではなく、相互理解が図られる機会が少ないため「違っていることに教職員が気付いていないこと」、さらには「その違いが子どもたちの学びにとって本当にプラスであるかどうかの観点から検証できていないこと」であると考えられます。

(3) 札幌市の小中一貫教育の名称と目的～「小中一貫した教育」～

子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図るためには、小学校と中学校の互いの違いを教職員が理解した上で、小学校と中学校の不要な違いを取り除くこと、そして、子どもの発達の段階に応じた必要な違いは残すこと、さらに、子どもがその違いを乗り越えるたくましさや身に付けられるよう、教職員と保護者、地域が一体となって子どもを支えることが重要です。

札幌市においては、前述のような課題が一部の地域のみでなく、全市的に見られることから、小中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、全ての市立小学校と中学校で小中一貫教育を実施します。

実施に当たって、小中一貫教育という言葉そのままを使用した場合、これまでの小中学校の教育とは異なる、特別な内容の教育が実施されるような印象を与える可能性があるほか、市内の特定の学校だけで行うものという誤解を与える懸念があります。

そこで、札幌市における小中一貫教育は、これまで取り組んできた小学校、中学校のそれぞれの教育を基本とし、各小中学校が全市の共通性と地域の独自性を生かした多様な小中一貫した教育を展開することにより、教育の内容が充実することを目指して、名称を「小中一貫した教育」とします。

札幌市の「小中一貫した教育」は、小学校と中学校の通学区域の整合性や校舎の形態等に左右されるものでなく、全ての市立小中学校が取り組みます。

**「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図るため、
全ての市立小中学校において、「小中一貫した教育」を実施**

(4) 「小中一貫した教育」実施にあたっての視点

「小中一貫した教育」を全市で行うことで、知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図るためには、以下の四つの視点が重要になります。

一つ目は「9年間を通した子どもの学びのつながり」です。子どもが学校で生活する時間の大部分が授業時間であり、小学校と中学校の授業における学びが連続することは極めて重要です。このことは「知」の側面のみならず、「特別の教科 道徳」や「体育、保健体育」等でも重要であるため、「知・徳・体」全てに関わる視点といえます。

二つ目は「子ども理解・生徒指導の連続性」です。義務教育の9年間で子どもの体の成長は目で見ることができりますが、それとともに大きく成長する「子どもの心」は目で見ることができません。義務教育に携わる教職員は、子どもの心が9年間でどのように発達するか共通理解を深め、子どもが小中学校を通して安心して学校生活を送ることができるよう支えていく必要があります。

三つ目は「教職員の連携・協働」です。これまで行われてきた小中連携は、小学校と中学校のつなぎ目を橋渡しし、子どもが安心して進学できるようにする取組がほとんどでした。その小中連携の取組を足がかりとしながら、9年間を通じて「知・徳・体の調和のとれた育ち」を実現するためには、これまで以上に小学校と中学校の教職員が連絡・連携を密にし、協働的に教育活動を進めていく必要があります。

四つ目は、「家庭や地域との関わり」です。学校と家庭を行き来しながら成長する子どもに「知・徳・体の調和のとれた育ち」に着実につなげていくためには、家庭で子どもを支える保護者や、様々な機会を通じて子どもたちと関わる地域の方々と、札幌市の学校教育や各校で目指している教育について共通理解を図り、目指す方向性を共有していく必要があります。このことは、新しい学習指導要領の前文に記されている「社会に開かれた教育課程」と共通の理念でもあります。

札幌市の「小中一貫した教育」の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

※既存の小中学校の教育を生かし、全ての市立小中学校で行う

札幌市の「小中一貫した教育」推進の四つの視点

1

9年間を通した
子どもの学びの
つながり

「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを軸とし、義務教育9年間の連続性のある教育を目指します。

2

子ども理解・
生徒指導の
連続性

小学校と中学校が子ども理解や指導について共通の姿勢をもち、切れ目なく子どもの育ちを支援します。

3

教職員の
連携・協働

小学校と中学校の教職員が、連携を一層密にし、ともに子どもの9年間の学びや育ちをつなげることを目指します。

4

家庭や地域
との関わり

家庭や地域が小学校及び中学校と目指す子どもの姿などを共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

(5) 「小中一貫した教育」の実施により期待される効果

前項に示した四つの視点から「小中一貫した教育」を実施することにより、以下のような教育効果が期待されます。

1

9年間を通した
子どもの学びの
つながり

- ・子どもが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力である「学ぶ力」を育む「課題探究的な学習」の推進による、小学校・中学校における継続的な学習の推進
- ・小学校・中学校の教育課程の相互理解による教科の学びや特別活動、総合的な学習の時間などの系統的な教育の推進
- ・「学ぶ力」「健やかな体」育成プログラムなどを活用した教育目標や課題解決の方向性等の共有による、継続的な子どもの資質・能力の伸長
- ・中学校区内の小学校同士の連携による、複数の小学校から中学校に進学する校区における、中学校への学びの円滑な接続（小小連携）

2

子ども理解・
生徒指導の
連続性

- ・子どもの情報の共有や、中学入学時の引継ぎ等を踏まえた、子どもの実情に合ったきめ細かな指導の実現
- ・小学校で多く行われている個に寄り沿う指導と、中学校で多く行われている規律を重視する指導との相互理解により、互いの校種のよさを取り入れた生徒指導の実現
- ・地域の小学校と中学校に同一のスクールカウンセラーが配置されることによる、発達の段階に応じた子ども理解の促進
- ・連続性ある子ども理解・生徒指導による不登校児童生徒数の減少

3

教職員の
連携・協働

- ・互いの教育内容、教育方法などを相互に理解し、それぞれのよさを吸収し合うことによる教職員の指導力向上
- ・教職員が、打合せ等を通じて、顔の見える関係・意見の交わせる関係を築くことによる、学校同士の円滑な連携
- ・小学校・中学校合同の研修会の開催などにより互いの学校の特長を理解し、それぞれの教員がもつ長所を互いに生かした教育活動

4
家庭や地域
との関わり

- ・中学校区単位の複数校の連携により、学校を支える経験豊かな人材が継続的に学校教育に関わる環境の実現
- ・小学生向けの地域行事などに中学生がボランティアとして運営に参画するなど、教育的な意義と地域のニーズが適合した、新たな関係づくりの促進
- ・小学校と中学校それぞれがもつ組織等を捉え直し、学校、保護者、地域それぞれにとって実効的かつ効率的な運営の促進

2 「小中一貫した教育」と幼児教育、高等学校教育との関わり

(1) 札幌市の幼児教育と「小中一貫した教育」との関わり

札幌市が目指す「小中一貫した教育」の基礎となっているのが、札幌市における幼児教育であるといえます。平成29年3月に改訂された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、幼児教育施設における幼児期にふさわしい遊びや生活の積み重ねにより、育成を目指す幼児の具体的な姿として、新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。これは、全ての幼児に身に付けなければならないという到達目標ではないことや、個別に取り出されて指導するものではないことに留意が必要ですが、幼児教育に携わる教員等と小学校の教員との間で共有することにより、幼児教育と小学校教育の接続が一層確かなものとなり、9年間の義務教育における「知・徳・体の調和のとれた育ち」の充実にも大きな影響を与えるものと考えられます。

札幌市では、幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、区ごとに、小学校と幼児教育施設の連携担当者等が一堂に会する「区幼保小連携推進協議会」を設け、幼児・児童に関する情報の共有や職員交流、教育課程等に関わる研修等を行い、連続性のある教育活動の充実に向けた取組を推進しています。

今後も、連続性のある子ども理解や教職員の連携・協働をさらに進め、スタートカリキュラム⁸の整備について啓発するなど、幼児期からの連続性のある教育活動の充実を図ります。

(2) 札幌市の高等学校教育と「小中一貫した教育」との関わり

札幌市では、子どもが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力である「学ぶ力」を育むため、「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実を各校種において進めています。

また、市立高等学校の学校説明会において、中学生が高等学校の授業を見学したり、近隣に市立高等学校がある中学校においては教員が授業を見合ったりするなどの中高連携が進んでいます。

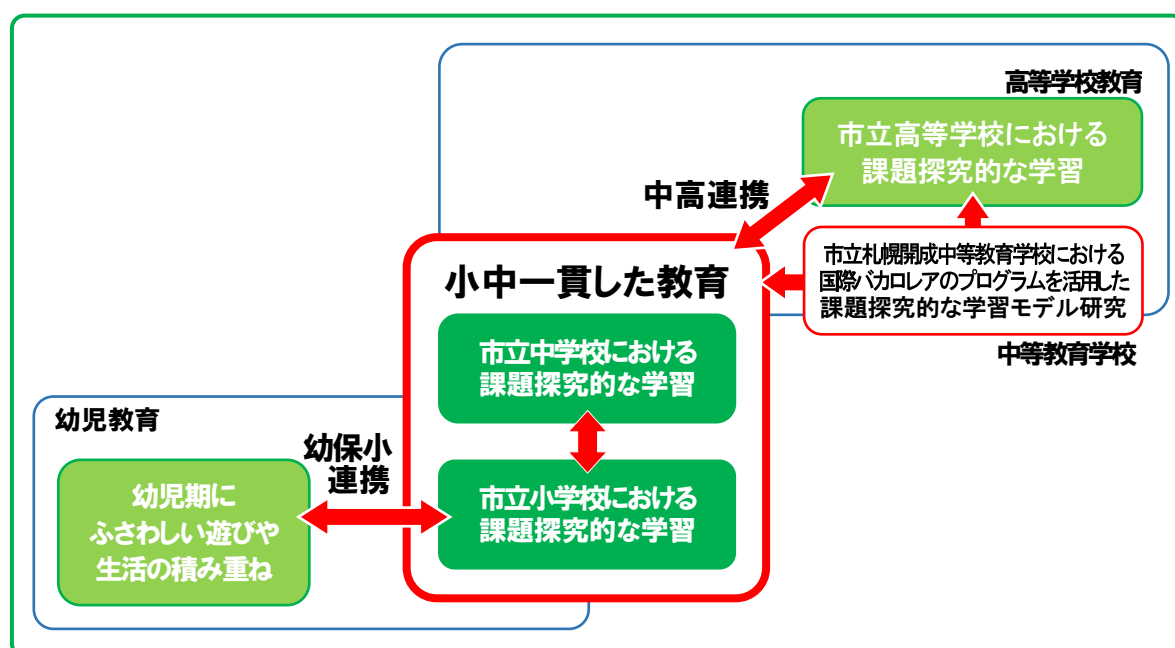
さらに、平成27年度に開校した市立札幌開成中等教育学校では、国際バカロレア⁹の教育プログラムを活用した課題探究的な学習のモデル研究に取り組んでおり、毎年「課題探究的

⁸ スタートカリキュラム 小学校に入学した子どもが、幼児教育施設の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

⁹ 国際バカロレア (IB) 国際バカロレア機構 (IBO) が認定する教育プログラム。この教育プログラムは、国際バカロレアが独自に認可した小学校・中学校・高等学校のみが提供できるもので、日本国内には令和元年7月24日現在38校のバカロレア認定校があり、札幌市では、市立札幌開成中等教育学校がIB認定校となっている。

な学習モデル研究の推進に係るワークショップ」を市立学校の教員を対象に開催するなど、その成果を全ての市立高等学校と共有しています。また、市立中学校に向けては、「札幌市教育研究推進事業¹⁰」や「札幌市教育課程研究協議会¹¹」などの場において、市立札幌開成中等教育学校の教職員が積極的に研究成果の発表の機会を設けているほか、授業におけるグループワークやレポート作成のポイントをまとめた「教室で使えるシリーズ」の冊子を作成・配布するなど課題探究的な学習モデル研究の成果の普及・啓発を行っています。

【「小中一貫した教育」と幼児教育、高等学校教育との関わりイメージ図】



¹⁰ **札幌市教育研究推進事業** 札幌市内の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員が、「札幌市教育振興基本計画」及び「札幌市学校教育の重点」等を踏まえた自主的・主体的な研究活動及び研修を通じ、それぞれの資質の向上に努め、それによって各学校の教育の振興を図ることを目的に推進する事業。

¹¹ **札幌市教育課程研究協議会** 札幌市内の幼児教育・小学校・中学校の教職員が、札幌市全体の教育課題や学習指導要領等を踏まえた教育課程の編成、実施の重点について理解を深めるとともに、教育課程の編成、実施に伴う諸課題について研究協議等を行い、札幌市の学校教育の改善、充実を図る協議会。

1 パートナー校による推進体制の構築

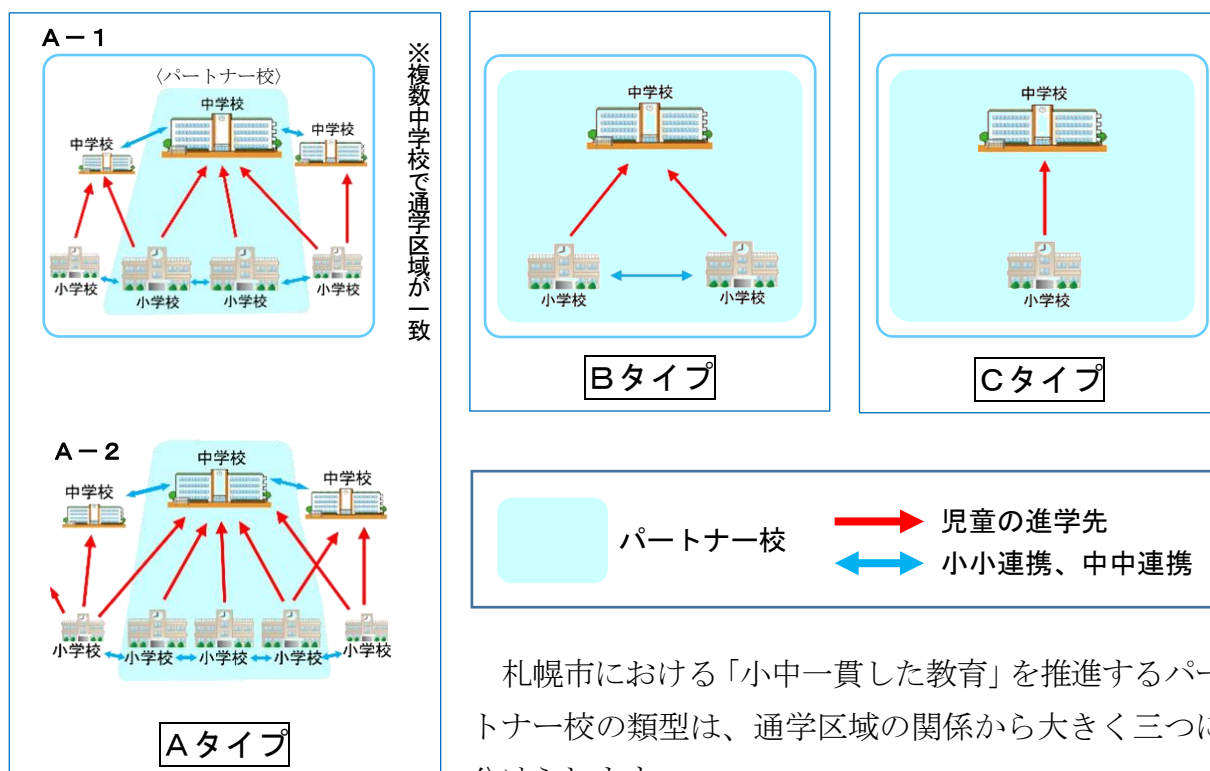
(1) パートナー校の定義と位置付け

「小中一貫した教育」の推進にあたっては、市内97中学校区を基本に、その中学校に進学する小学校と中学校からなる一つのまとまりである「**パートナー校**」を編成し、このパートナー校を「小中一貫した教育」推進の基本単位とします。

そして、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図ることを目的として、それぞれのパートナー校で創意工夫を発揮しながら「小中一貫した教育」に取り組みます。

なお、札幌市の小学校と中学校の校区は複雑に入り組むため、パートナー校の中学校に一部の児童が進学しない場合もありますが、そのような場合においても、パートナー校単位で「小中一貫した教育」に取り組み、小学校と中学校の教職員が互いの学習指導や子どもとの関わり方の違いなどについて学び合うことで、子どもの9年間の系統性・連続性のある学びや育ちを保障します。

(2) パートナー校の類型



札幌市における「小中一貫した教育」を推進するパートナー校の類型は、通学区域の関係から大きく三つに分けられます。

Aタイプは、一つの中学校と複数の小学校において、校区が整合しない地域に設定するパートナー校です。このタイプにおいては、広域で「小中一貫した教育」を進めることになるため、例えば、ある小学校の校内研修会に、複数の小中学校から多くの教職員が参加し協議を深めたり、中学校が企画したPTA向け講演会に複数のパートナー校から参加を募ってともに学び合ったりするなど、複数の学校のもち味や豊富な人材を生かした研

修や情報共有が可能となります。

また、これまで子どもが進学する先の複数の中学校と、授業交流や合同の研修会などの連携を進めていた小学校にとっては、パートナー校が設定されることで、パートナー校の中学校に焦点化して実施することが可能になるため、業務の効率化にもつなげられます。その一方で、パートナー校に加えて、パートナー校以外の小学校から中学校に進学する場合もあるため、児童生徒の情報共有や学校行事への参加を促す場合などは、パートナー校以外の学校ともこれまで同様の連携が必要となります。

さらに、Aタイプは、複数の中学校区と複数の小学校で校区が整合する例も見られるため（図中のA-1）、近隣のパートナー校との連携（中中連携）を生かし広域で協働するなどの展開も考えられます。

Bタイプは、一つの中学校区と複数の小学校の通学区域が一致する地域に設定するパートナー校です。複数の小学校が含まれているため、同じ中学校に進学する小学校同士の教職員や子どもの日常的な連携（小小連携）を図ることで、9年間の教育を一層連続したものにできる可能性があります。この小小連携により、子どもにとって新しい人間関係の広がりに対する不安を和らげるとともに、複数の小学校から入学する子どもの学習経験や身に付けてきた資質・能力に、一定の共通性があるため、中学校の教職員がそれを理解し、小学校で子どもが身に付けてきたことを中学校で一層伸ばすという視点で教育活動を行うことで、9年間で身に付けるべき資質・能力を一層確かに身に付けることができます。

Cタイプは、通学区域が一致した単独の小学校と中学校の二校をパートナー校として設定します。小学校から、基本的にすべての児童が同じ中学校に進学することを生かした「小中一貫した教育」を行うことが可能となります。このタイプでは、教職員や児童生徒の相互の行き来がしやすく、合同の教育活動を比較的容易に調整することが可能となるとともに、子どもや教職員が顔の見える関係を築きやすい利点があります。また、パートナー校における目指す子ども像の設定、一貫した教育課程の編成といったCタイプならではの「小中一貫した教育」を進めやすいという特徴があります。

(3) パートナー校の編成方法

「小中一貫した教育」を推進する上での基本単位となるパートナー校の編成については、通学区域の形状や進学する児童の割合、小中の学校間の距離、地域団体との関わり、これまでの連携状況などを踏まえながら、全市での実施に向けて教育委員会が編成する予定です。

(4) パートナー校における教職員の協働体制の確立

「小中一貫した教育」を推進していくためには、パートナー校の小中学校全ての教職員

が小中一貫して子どもたちを育むという理念を共有し、協働的に取組を推進することが大切です。

パートナー校の校長は、札幌市の教育施策や地域の実態等を踏まえ、パートナー校における「小中一貫した教育」の方向性を定める役割を担うとともに、各校においてリーダーシップを発揮し、自校における「小中一貫した教育」の取組を進めることが期待されます。

教頭の役割としては、パートナー校同士で連絡を取り合い、年間を通して「小中一貫した教育」の進捗を管理することなどが想定されます。

また、「小中一貫した教育」の準備段階においては、取組の重点の設定やパートナー校の合同研修会や相互授業参観などの実際的な取組を定めることなど、実務的な側面を企画・運営する役割を担う校内の実務担当者を決めておくことも円滑な実施につながります。

実務担当者は、各学校の実情に応じて決める必要がありますが、例えば教育課程の推進を中心的に担っている教諭が担うことが想定されます。実務担当者同士が連絡を密にし、教職員同士の情報共有に広げていく上では、校務支援システムの掲示板機能やメッセージ機能を活用することも有効です。

パートナー校同士の教職員が、互いに顔が見え、意見を交わせる関係を築くことが重要であることは言うまでもありませんが、さらに、校長、教頭、実務担当者の役割分担を明確にすることで、異動等に左右されることのない、持続可能な「小中一貫した教育」が実現できる協働体制を確立することが可能となります。

1 札幌市全体で進める「小中一貫した教育」

(1) 全市共通で推進する「二つの柱」

札幌市で進める「小中一貫した教育」においては、第2章で示した四つの視点に基づき、各パートナー校が具体的な取組を推進し、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図っていきます。各パートナー校が地域や児童生徒の実態を踏まえて、創意工夫ある取組を進めることが求められますが、これまで、札幌市の全ての小中学校において大切にしてきた教育活動を生かしながら、子どもの資質・能力を、より一層、系統的に育むことも重要となります。このため、全てのパートナー校が共通して推進する取組を、「課題探究的な学習」と「発達の段階に応じた継続的な子ども理解」の二つの柱として設定し、札幌市全体で進める「小中一貫した教育」の実現を図ります。

全てのパートナー校において、以下の「二つの柱」を共通して推進
「課題探究的な学習」「発達の段階に応じた継続的な子ども理解」

全市共通で推進する「二つの柱」

課題探究的な学習

小学校、中学校ともに、6つのセルフチェック¹²の視点から授業づくりや授業評価をし、「課題探究的な学習」を推進することにより、子どもが中学校に進学しても、大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きてはたらく知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することができる。

発達の段階に応じた継続的な子ども理解

小学校の個に寄り沿う指導と、中学校の規律を重視する指導とを教職員が相互に理解し、生徒指導、特別支援教育、不登校へのきめ細かな支援等を充実させることで、9年間の子どもの発達の段階に応じた指導が可能となり、校種を超え、継続的な子ども理解につなげることができる。

知・徳・体の調和の取れた育ち

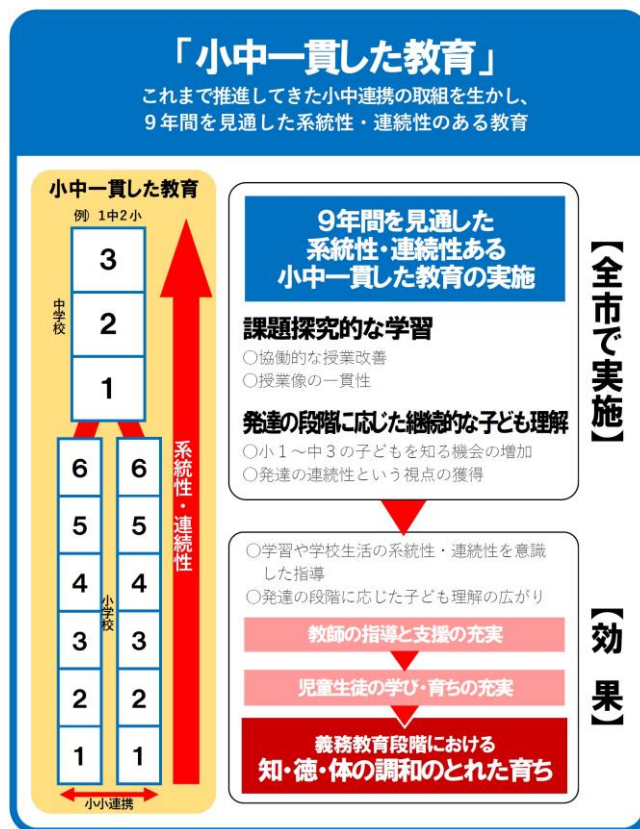
¹² 6つのセルフチェック 課題探究的な学習を取り入れた授業が充実するよう、授業づくりや授業後に振り返る視点を六つにまとめ示したものの。

パートナー校では、はじめに全市共通で推進する二つの柱について、どのような姿を目指し、どのような計画を立て、どのような取組を実践するのか、共通理解を図ります。

また、A・B・Cのいずれの類型であっても、パートナー校である小学校、中学校の教職員が互いに学び合うパートナーとなり、きめ細かな連絡体制を構築して情報共有を図りながら、教職員が連携・協働して授業改善の取組を進めたり、子ども観・教育観を共有して切れ目なく子どもの育ちを支援したりします。

二つの柱について取組を進める上では、教職員の連携・協働が重要ですが、家庭や地域に協力を得ることで取組の充実を図ることも大切にします。

パートナー校には、第3章で示したように、多様な形態がありますが、Aタイプの地域でパートナー校ではない中学校に進学したり、転校により学校が変わったりしても、市立小中学校では、共通して「課題探究的な学習」「発達の段階に応じた継続的な子ども理解」の二つが行われていることとなります。



(2) パートナー校の特色を生かした取組

上記の二つの柱を共通のこととして、パートナー校で子どもたちの学びや育ちに関する課題等を共有するとともに、地域の実情等に応じて、以下にあるような内容も取り入れながら、パートナー校の特色を生かした「小中一貫した教育」を推進し、取組を充実・発展させていくことも大切にします。

【教育の計画に関わること】

○「9年間の系統性の視点」での教育課程の捉え直し

小中学校の教員が、互いの学校の教育課程を知り、各教科や特別活動、総合的な学習の時間などで身に付けるべき資質・能力を共通理解することで、系統的な教育につなげていくことができます。また、「札幌市学校教育の重点」に位置付けている、札幌らしい特色のある学校教育¹³の【雪】【環境】【読書】の三つのテーマや進路探究

¹³ 札幌らしい特色ある学校教育 【雪】【環境】【読書】をテーマとして、札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動。

学習（キャリア教育）、人間尊重の教育などにおいても系統性を踏まえた学習活動を行うことができます。

○「学ぶ力」「健やかな体」育成プログラムにおける目指す子ども像の共有

『学ぶ力』育成プログラム』『健やかな体』育成プログラム¹⁴などを活用し、目標や課題解決の方向性等を共有することで、子どもの資質・能力を継続的に伸ばすことができます。

【授業や子どもの活動に関わること】

○相互乗り入れ授業の実施

小中学校間で、互いの教育内容、教育方法などを理解するとともに、個々の教員の専門性を生かした乗り入れ授業を計画的に実施することで、指導の充実につながります。

○子どもの合同活動などの実施

児童会活動と生徒会活動が連携を図り、ボランティア活動などへの社会参画を協同で行うことや、インターネットの安全な活用に向けたルールを協力して作成することなどが考えられます。また、多くの小学校において取り組んでいる「縦割り活動」（異学年交流）を中学生も含めて合同で行ったりするなど、幅広い異学年集団による交流を行うことで、集団生活や人間関係の課題を見だし、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようになります。

○系統性・連続性のある特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子どもについては、保護者の協力を得ながら、小学校から中学校へ個別の教育支援計画を引き継ぎ、小学校における指導の経過を共有することで、中学校においても、小学校の取組を踏まえた連続性のある指導を進めていくことができます。また、小中学校の特別支援学級間における教育課程の連続性や連携を構築するために、特別支援学級の合同学習や、教員による相互授業参観、特別支援学級の児童や保護者による中学校の授業参観などの取組も考えられます。

【同校種の連携に関すること】

○小小連携・中中連携の充実

パートナー校の小学校同士が連携することにより、複数の小学校から一つの中学校に進学する校区においても、中学校への円滑な学びの接続が可能となります。また、Aタイプのパートナー校においては、近隣の中学校同士が、中学校における授業体験の日程を同日に設定するなどの連携を図ることで、小学校が中学校別に予定を組む必要がなくなるなど、小学校の負担軽減につながることも考えられます。

¹⁴ 『学ぶ力』育成プログラム』『健やかな体』育成プログラム 札幌市教育委員会が全市の学校に示している『学ぶ力』の育成プラン』『健やかな体』の育成プランを踏まえ、札幌市内の全ての小中学校が子どものアンケート結果や全国調査の結果、前年の「学ぶ力」や「健やかな体」に関する取組の振り返り等を基に、次年度の取組の重点や方法を記した、札幌市内の全ての小中学校で毎年作成している計画書。

【保護者や地域との関わりに関すること】

○関係団体との会議等の見直し

学校ごとに行われているPTAの連絡会や子どもの健全な育成に関わる行事などを捉え直し、合同化するなどの工夫により、会議や取組の重複が解消され、学校、保護者、地域それぞれにとって実効的かつ効率的な組織運営を可能とすることも考えられます。

○地域の教育力・外部人材の活用

小学生向けの地域の行事に中学生がボランティアとして運営に参画するなどの工夫により、教育的な意義と地域のニーズが一致する教育活動が可能になります。

また、中学校区内に在住する人材に、学びのサポーターや相談支援パートナーとして、複数のパートナー校に関わりをもってもらうなどの工夫も考えられます。

2 推進の手順

パートナー校における「小中一貫した教育」は、以下のような手順を参考に推進していきます。

① 課題の洗い出し

「課題探究的な学習」「発達の段階に応じた継続的な子ども理解」の二つの柱について、パートナー校と現状や課題について共有する。また、パートナー校の実態に応じて二つの柱以外の課題があるか確認し合う。

② 重点の設定

共有した課題を基に、二つの柱についての重点を各校で定める。また、二つの柱以外にもパートナー校で課題となっていることがある場合は、別に新たな柱として加え、重点とする。

③ 評価・改善の計画

設定した重点について、どのような方法でその達成等を評価するかについてあらかじめ計画しておく。

④ 取組を計画・実施する。

設定した重点から、年間を通じた取組について計画し、実施する。

⑤ 評価・改善

学校評価における自己評価などで、取組を評価し、次年度の重点を定め直したり、取組を設定し直したりする。

取組を計画する際には、全て新たな取組を設定しなければならないとは限りません。例えば、課題探究的な学習の柱では、小学校において数年単位で計画的に行っている学校研究を「小中一貫した教育」の視点で捉え直し、同様のテーマで研究を継続しながらも、パートナーの中学校の教員の視点も取り入れながら共同で研究を進めることなどが考えられます。また、発達の段階に

応じた継続的な子ども理解の柱では、中学校で毎年行っている「生徒指導に関する研修会」に、パートナー校の小学校教員が参加することで、小学校の一般的な生徒指導との違いについて理解し、中学校の生徒指導を捉え直す一助とすることが考えられます。

このように、「小中一貫した教育」の考え方を踏まえて見直しを図りながら、これまで各学校で取り組んできたことを実施することも可能です。

3 教育委員会の取組

教育委員会では、以下のような取組を実施し、パートナー校の「小中一貫した教育」を支えていきます。

(1) 小中学校の共通の取組の継続

パートナー校が合同研修会などを通して、教育活動等を検討するためには、共通の土台が必要であることから、パートナー校の取組が充実・発展するよう、既に全ての小中学校で行われている共通の取組を、今後も継続して実施していきます。

札幌市の小学校、中学校が既に共通に取り組んでいること（例）

- ・「学ぶ力」育成プログラム、「健やかな体」育成プログラムの作成・実施
- ・札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」（小5、中2）
- ・「さっぽろっ子『学び』のススメ」¹⁵を活用した子どもの習慣づくり
- ・札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマ【雪】【環境】【読書】

「小中一貫した教育」を進める上では、「パートナー校と新しい取組を構築しなければならない」と捉えがちですが、上記のように、これまで小中学校が共通で取り組んできたことを小中学校間で共通理解し、つなげていくことが、札幌ならではの「小中一貫した教育」の推進において重要です。

(2) 「小中一貫した教育」の理念の周知

「小中一貫した教育」の推進に当たっては、教育委員会と学校がその理念を共有することが極めて重要です。そのため、管理職はもとより、「小中一貫した教育」を推進するための校内の核となる実務担当者等に対して、その理念を直接伝える機会を積極的に設け、方針を策定するに至った背景や「小中一貫した教育」の基本的な考え方、パートナー校に期待されることなどについて理念の共有を図ります。

また、「小中一貫した教育」については、各パートナー校において保護者・地域とその理念を共有していくことも重要です。同じ地域にあるパートナー校が、保護者・地域と理念を共有するということは、地域とともに9年間で子どもを育てるという理念を共有す

¹⁵ 「さっぽろっ子『学び』のススメ」 学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針となるもの。活用方法を工夫して学校、家庭、地域の三者が趣旨を共有し、連携して、子どもの成長を認め、自己肯定感や向上心を高めるために活用する。

ることと同様の意味合いをもちます。

教育委員会では、札幌市が目指す「小中一貫した教育」の趣旨や内容が、保護者や学校に関わりのある地域の方々に分かりやすく伝わり、パートナー校と保護者・地域が一体となって子どもを育てていくことができるよう、保護者・市民向けリーフレットや学校向け説明用プレゼンテーション資料等を作成・配布していく予定です。

(3) 「札幌市教育課程編成の手引¹⁶」の活用

教育委員会では、これまで、小学校、中学校の学習指導要領の全面实施や教科書の採択の時期に合わせて、「札幌市教育課程編成の手引」（以下「手引」という。）を作成し、教員に行き渡るよう配布してきました。これまでの手引は、小学校、中学校それぞれ、別の冊子として作成・配布してきましたが、令和2年度から発行する手引は、9年間を見通したカリキュラム・マネジメント¹⁷をパートナー校が進めていくことができるよう構成しています。また、新たに手引の対象とは異なる学校種の教員の視点も取り入れ、小中学校の教員が協働して編集に当たることで、教科等で育成する資質・能力の9年間のつながりや系統性が見通せるよう配慮して作成しています。今後も、各学校で手引を活用することによって、パートナー校による「小中一貫した教育」が円滑に進むよう配慮します。

(4) 教職員の研修における「小中一貫した教育」

札幌市では、平成30年1月に「札幌市が求める教員像」を以下のように策定しました。

札幌市が求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

2点目に掲げられている「実践的指導力や専門性の向上」に関わっては、「今日的教育課題への対応」という点で、9年間を見通したカリキュラム・マネジメントや連続性のある課題探究的な学習等が、これからの小中学校全ての教員に求められている資質・能力の一つであるといえます。

教育委員会では、「札幌市教育振興基本計画」の「札幌市教育アクションプラン(後期)」において、小中学校の教職員が学校の枠を超えて集い、相互の授業公開や日常実践交流を中心とした実践的な研究を進める「札幌市教育研究推進事業の充実」を掲げています。本事業では、一部の研究部において、小中合同の学習会などが主体的に行われていますが、

¹⁶ 札幌市教育課程編成の手引 学習指導要領の改訂や教科書の採択の時期に合わせて、札幌市教育委員会が編集し小学校、中学校に配布している、教育課程の編成に関わる参考資料。

¹⁷ カリキュラム・マネジメント 学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況などに基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ること。

本事業の枠組みの中で「小中一貫した教育」に関わる研修を令和3年度から行うことができるよう検討します。

また、教職員のキャリア・ステージに応じた研修等においては、「小中一貫した教育」に関する研修の機会を積極的に設けるなど、その考え方や具体的実践について啓発します。

(5) 子ども理解をつなげるスクールカウンセラーの配置・活用

小学校における個の子どもの育ちや伸びなどについて、中学校に適切に伝えることは、その子どもを中学校においても継続して伸ばしていくためには欠かせないことです。また、発達段階に応じた子どもの心理状況などを理解するためには、心理の専門家であるスクールカウンセラーなどの助言を得ることも大変有効です。

教育委員会では、これまで、一部の同一中学校区の小中学校に、同一のスクールカウンセラーを配置してきました。今後、同一のスクールカウンセラーをパートナー校へ可能な限り配置していくことにより、パートナー校が、小中学校共通の人材であるスクールカウンセラーを講師とした合同研修会等を行うなど、子どもの発達の段階を的確に捉え、子ども理解や生徒指導に生かすことができるようにします。

(6) 小中学校教職員の人事交流

校長や教頭、教員が、小学校と中学校双方の子どもの学習指導や生徒指導、互いの校種の教育活動を直接経験することは、「小中一貫した教育」を進める上で大変貴重となります。「札幌市教育振興基本計画」の「札幌市教育アクションプラン（後期）」において施策に位置付けている「校種間の人事交流の促進」を、「小中一貫した教育」を推進していく上での人材育成と捉えることもできると考えます。

(7) 教職員の負担軽減への取組

「小中一貫した教育」を実施するに当たっては、パートナー校間で、取組の日程調整や合同研修会の内容検討等の実務、連絡・調整などが生じます。これらを軽減するため、今後、「小中一貫した教育コーディネーター（仮称）」を中学校区単位に配置することを検討します。コーディネーターは、学校の教育活動等に知見を有する人が、一定期間、学校と学校、学校と地域をつなぐ役割を担い、合同研修会の設定や運営、議事の進行や資料の作成などをサポートすることを想定しています。

また、札幌市では平成25年4月から、メッセージ機能や掲示板機能を有する校務支援システムを導入しており、学校が異なる複数の教職員が容易に連絡や情報交換等を行うことが可能となっており、様々な面でパートナー校の教職員同士の連絡を密に行うことができます。日程や時間を調整して会議を設定することなく、システム上で情報共有ができるため、業務を効率化させながら「小中一貫した教育」の推進を図ることが可能となると考えます。

札幌市ならではの地域の多様性に応じた「小中一貫した教育」を、充実・発展していくためには、パートナー校での取組を適切に評価・検証し、今後の取組に生かすPDCAサイクル¹⁸を意識しながら、進めていくことが必要です。評価に当たっては、客観的な評価を行うため、札幌市全体の共通指標や、各学校で実施している学校評価、学校関係者評価委員会を活用することが考えられます。

1 札幌市全体の共通指標の活用

第2章で述べたとおり、札幌市では、各校が子どもの現状をきめ細かに把握し、分析できるようにするため、小学校5年生と中学校2年生を対象に、札幌市全体の共通指標として、子どもの自己評価に基づくアンケート（右図）を実施しています。これまでも、このアンケートを活用し、各学校において、子どもの学習についての意識などを把握し、「学ぶ力」育成プログラムの作成に生かしてきました。

パートナー校同士で、このアンケート結果を共有し、分析すること

で、地域の子どもの実態や学校段階による子どもの変化を捉える上での一助になるものと考えます。また、小学校5年生や中学校2年生だけではなく、他の学年でも同様のアンケートを実施し、経年での子どもの成長や変化をつぶさに捉え、「小中一貫した教育」の効果や子どもたちの課題を把握し、評価につなげていくことも考えられます。

2 学校評価の活用

(1) 学校評価における自己評価の活用

平成19年の学校教育法、学校教育法施行規則の改正により、学校運営の改善や教育の質の保証・向上、信頼される開かれた学校づくりなどが求められたことから、現在、

学習などについてのアンケート				
実施日 月 日() 年 組 名前				
◆今の自分に、最も当てはまるものに○をつけてください。				
質問	1	2	3	4
	当てはまる	どちらかと言えば、当てはまる	どちらかと言えば、当てはまらない	当てはまらない
1 授業中、自分で疑問やめあてをもって学習に取り組もうとしている。				
2 分からないことは、自分で調べてはつきりさせようとしている。				
3 勉強していて、おもしろい、楽しいと思うことがよくある。				
4 意見の違う人とも、よく話し合おうとしている。				
5 今の自分にとって、どのように勉強するのがよいか分かっている。				
6 勉強で同じ間違いをくり返さないように気を付けている。				
7 新しく習ったことは、くり返し練習をしている。				
8 普段から、計画を立てて勉強している。				
9 分からないことはそのままにせず、分かるまで努力するようにしている。				
10 意見を書くときには、その理由をはっきりさせて書くようにしている。				
11 意見を発言する前に、自分の考えがうまく伝わるように、話の内容や順序を考えている。				
12 授業中、自分の意見を進んで発言している。				
13 授業中、友達や先生の説明、意見を終わりで聞いている。				
14 人の意見を聞いて、それを参考にして自分の考えを見直すことがよくある。				
15 習ったことや知っていることを使って、自分で考えることが大事だと思う。				
16 学校で好きな授業がある。				
17 授業中に分からないことがあったときに、友達や先生に聞くようにしている。				
18 困ったとき、悩みがあるときは、人に相談するようにしている。				
19 外国の人と交流する機会をもちたいと思う。(話をしたり、一緒に何かの活動をしたりするなど)	思う	どちらかと言えば、そう思う	どちらかと言えば、そう思わない	思わない
20 札幌には、好きな場所やものがある。(自然、建物、イベント、歴史、文化など)	たくさんある	少しある	あまりない	ない

¹⁸ PDCAサイクル Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによる、継続的な改善手法。既に各学校において実施している学校評価や学校関係者評価委員会を活用し、取組を評価・検証する。

全ての市立学校で学校評価¹⁹が実施されています。各学校においては、児童生徒や教職員、保護者などのアンケートを基に「自己評価」を行っていますが、このアンケートの中に、「小中一貫した教育」についての設問を新たに追加することで、取組の状況や成果、課題を把握することができると考えます。

また、パートナー校間で共通した「小中一貫した教育」に関する設問項目を設けることで、パートナー校間の共通性や固有性を把握しやすくなり、系統性のある教育がなされているか、持続可能な「小中一貫した教育」の仕組みが構築されているかなど、取組の検証を行うことができます。

(2) 学校関係者評価委員会の活用

学校評価では、自己評価のほかに、学校の自己評価が適切に行われているか、学校改善に向けての取組が行われているかなどについて検証・助言する「学校関係者評価」が併せて行われ、客観的な評価が行われるよう体制が整えられています。自己評価の設問に「小中一貫した教育」の項目を加えている場合、学校関係者評価委員会²⁰で、「小中一貫した教育」の取組の方向性や成果・課題などについて、第三者から意見をいただき、客観的な評価につなげることができます。

また、学校関係者評価委員会は、学校評議員²¹やP T A役員、地域代表者などで構成されますが、パートナー校の学校評議員を共通の方にお問い合わせしたり、学校長がパートナー校の学校関係者評価委員会に加わったりするなどして、パートナー校の学校評議会を合同で開催することで、系統的な子どもの育ちを評価することも、「小中一貫した教育」を進める上で効果的だと考えられます。

このような仕組みを整え、学校と保護者、地域が学校教育全体について意見を交わし合うことによって、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた環境を整えていきます。

¹⁹ **学校評価** 「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価（必要に応じて）」の手法により、子どもたちがよりよい教育を享受できるよう、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組。平成28年の文部科学省ガイドライン改訂では、小中一貫教育を踏まえ、小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点を反映した。

²⁰ **学校関係者評価委員会** 保護者、学校評議員、地域住民、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会。その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行う。

²¹ **学校評議員** 教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により学校の設置者が委嘱し、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べるができる役職。

第6章

「小中一貫した教育」実施のスケジュール

札幌市における「小中一貫した教育」は、パートナー校を基盤として進めていきますが、パートナー校が、協働体制を構築し、「二つの柱」に係る重点や具体的な取組を定めて教育活動として実施するまでには、一定の準備期間が必要です。

そこで、令和2年度及び令和3年度の2年間で準備期間と位置付け、令和4年度から、全ての市立小中学校で、「小中一貫した教育」を実施します。

令和4年度から、全ての市立小中学校において、「小中一貫した教育」を実施

教育委員会では、第4章3のとおり、本方針の周知、これまでのモデル研究の成果の普及・啓発を積極的に進め、「小中一貫した教育」を行っていくために準備を行う学校を支援します。

パートナー校においては、持続可能な協働体制を整えることや管理職・実務担当者による会議や教職員の合同研修会の開催等パートナー校による目標設定や、目標に応じたこれまでの教育活動の捉え直しなど、できるところから順次進めていきます。

なお、これまでの小中連携の取組や、既に各学校で行っている9年間を見通した教育活動などについては、「小中一貫した教育」の準備期間にも引き続き、取組を進めていきます。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
モデル研究 ²²	第1期 福移小中学校		第2期 あいの里東、青葉、常盤、福移		研究成果の発信		
学校	小中連携の取組の推進				パートナー校による「小中一貫した教育」実施準備		
市教委	小中連携の手引の発行		在り方検討委員会（6回開催）	方針の策定	パートナー校設定	「札幌市小中一貫した教育 基本方針」の周知 モデル研究における成果を全市に発信 基本方針に沿った施策の推進	
学習指導要領			幼稚園教育要領等の全面実施		小学校学習指導要領の全面実施	中学校学習指導要領の全面実施	高等学校学習指導要領の全面実施（年次進行）

小中一貫した教育の
全市での全面実施

²² 札幌市小中一貫教育モデル研究 9年間を見通した連続性のある教育の効果や課題を検証するため、市内の小中学校で行ったモデル研究。平成28年度からは福移小中学校を、平成30年度からそれに加え、あいの里東中学校区、青葉中学校区、常盤中学校区の10の小中学校を、令和元年度からは陵北中学校区、手稲西中学校区、東白石中学校区、栄南中学校区、定山溪中学校区の15校の小中学校をモデル研究校に指定した。

文部科学省では、平成26年12月、中央教育審議会からの「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」を受け、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を取りまとめました。その中では、小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因している様々な実施上の課題を解消し、全ての教職員が義務教育9年間に責任をもって継続的・安定的に教育活動を行うことの重要性が示されています。また、令和2年度から順次、全面実施を迎える新しい学習指導要領においても、総則に「学校段階等間の接続」が新たに盛り込まれるなど、児童生徒に必要な資質・能力を、義務教育9年間を見通して育むことが示されています。このような流れの中で、小中一貫教育を進める方法の一つとして、平成28年度から、いわゆる「小中一貫校」が制度化されています。

札幌市においては、市内の全ての小中学校において、パートナー校を編成して「小中一貫した教育」を進めていくことにより、どの地域においても、小学校と中学校の教職員が連携・協働して、子どもたちの9年間の成長を支えていくための取組を充実していきます。また、制度化された「小中一貫校」については

- ・ 小学校と中学校の校区が概ね一致していること
- ・ 子どもが校種を超えて、いつでも交流できること
- ・ 教職員が話し合いや計画づくりなどを日常的に一緒に行えること

などの環境が整っている地域において設置を検討します。

「小中一貫校」には、上記のような環境面での特徴を活かして、第4章に記載した「二つの柱」による取組や地域等の状況に応じた取組を幅広く進めるとともに、研究や実践により蓄積される知見や成果を他の学校に発信する役割を担うことも期待できます。

なお、「小中一貫校」を設置する場合においても、他のパートナー校と同じように、本基本方針に基づいた「小中一貫した教育」を進めることに変わりはありません。「小中一貫校」の設置の検討に当たっては、市内の他の小中学校と学びの格差が生じるかのような誤解を与えることのないよう、特色ある教育課程の編成を工夫しながら教育上の公平性を確保することが必要となります。

(1) 委員名簿

氏名	所属
相沢 克明	札幌市教育委員会学校教育部長
早川 修司	札幌市教育委員会学校教育部教育推進・労務担当部長
加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院准教授
姫野 完治	北海道教育大学大学院教育学研究科准教授
足立 教	札幌市小学校長会（幌西小学校長）
平澤 淳志	札幌市小学校長会（真駒内桜山小学校長）
富川 浩	札幌市中学校長会（羊丘中学校長）
中村 邦彦	札幌市中学校長会（伏見中学校長）
荒川 芳央	栄町中学校校長（H28～小中連携・一貫教育推進事業モデル研究推進校）
木村 佳子	常盤中学校校長（H30～小中連携・一貫教育推進事業モデル研究推進校）
松山ひとみ	札幌市PTA協議会 副会長
五十鈴理佳	栄西小学校・栄町中学校 学校評議員
日置 英子	南の沢小学校・南が丘中学校 学校評議員

(2) 検討委員会の開催状況

	開催日	議事内容
第1回	平成30年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市における小中一貫教育の推進について 札幌市小中一貫教育推進スケジュール
第2回	平成31年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市における小中連携の成果と課題について 札幌市の目指す小中一貫教育について
第3回	平成31年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の実施により期待される効果
第4回	令和元年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を踏まえた小中一貫した教育の在り方について 札幌市における小中一貫した教育の目指す取組について
第5回	令和元年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫した教育の推進に関わる主な取組について 小中一貫した教育を推進する仕組みについて 小中一貫した教育と幼稚園、高等学校との関わりについて
第6回	令和元年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> パートナー校における「小中一貫した教育」の評価・検証について これまでの検討内容の振り返り